## 販売業 かれる 許可申請書 高度管理医療機器等

							T	貝サ未							
営	業	所		0	名	称									
営	業	所(	の	所	在	地	Ŧ			(T)	ÈL			)	
世 当	* 所	の構:	浩	設 備	かね	既要			別紙の						
( }	去 人	. に	あ	2	てに	<b>1</b> )			73/12(0)	C 40 ,	/				
薬 事責 任			する			務 氏名									
<ul><li>管理者</li><li>任所</li></ul>					2 名	1									
					E 戸	斤									
兼	営	事	業	の	種	類									
務申に請	(1)	法第7	5条	€第1□	質の	規定に	より許可を取り消され	し、取消しの	り日から3年	を経過	見していない	渚			
責者(法を	(2) 法第75条の2第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していない								していない	者					
務申に請責者 (2) 法第75条第1項の規定により登録を取り消され、取消しの日から3年を経過していないをを法有人では、									3						
位 員 を 含	(4) 法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定める もの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があった日から2年を経過していない者														
む薬	(5) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者														
の欠格	(6) 精神の機能の障害により高度管理医療機器等の販売業者等の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断および意思疎通を適切に行うことができない者														
条業項	(7) 高度管理医療機器等の販売業者等の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると 認められない者														
	1						販売等品目の区分	□高度	□プログ	<b>ラム</b>	(高度)	□コン	/タクト		
							主な取扱品								
備						考	1 省略する添付書類								
				2 省略の理由:下記により提出済のため。   (申請、届出の種類) (許可番号)											
							(店舗名称)				3年月日)				
[ ==	1)ァト	10 <del>-</del>	÷ 155	: <i>/</i> -/:	压库	1444 D.D 7474	の 販売業 の	* <b>=</b> 2	#1 + <del>+</del>						
上記						機器等	の が 貸与業	計りを甲	請します。						
		年	月		日		貝丁木								
					住	所	₹								
				(		にあって									
					たる	事務所の	所在地)				(TEL				)
											(ILL				,
					氏										
						にあって び代表者									
					F17/X	○ 1 V2V.□	【連絡先:			担当	者名:			1	
久留米	市保	:健所長	ŧ.	あて							_				
								申請手数	料納付済						
								年	月	目					
										円					

領収No

印

※営業所の平面図を記載(貼付)すること。	【申請書別紙:構造設備】
[	
営業所の総面積	$m^2$
うち倉庫面積	$m^2$

は「全員なし」と記載。

・該当がある場合は詳細を記載。

販売業

高度管理医療機器等

許可申請書

							T			3 //C	$\sim$	実施しなり	い業態	態は二 一	
営	業	所		の	名	称	OO	幾器久留	3米第一	·営業所	1	重線で消			
営	業	所	の	所	在	地	〒830- 久留米		町15番	地3〇〇	ビル(		942-	-00-00	00 )
		の構					平面	図を添作	寸。	— 別紙(	のとお	34			
薬事	12	、 に 関 す	あする		ては 業績 の	务に	久留米	太郎、	久留米	次郎					
h-h-	理	者		氏	氏 名		久留米	花子							
管				自	E 所	:	久留米市	一つの日	J〇番地	00 00	マン	ション〇・	号室		
兼	営	事	業	0)	種	類	医薬品	<b>反売業</b>				、毒物劇物		売業など。 記載	
務申に請	(1)	法第7	75条	第15	頁の規	見定に	より許可を	取り消され	h、取消し	の目から32				主貝なし	<u>,                                     </u>
責任な	(2) 法第75条の2第1項の					定によ	こより登録を取り消され、取消しの日から3年を				を経過	していない	/ 者	全員なし	•
務に責任を有する役員を含む。)の欠格条項申請者(法人にあっては、薬事に関する業	(3)	拘禁刑 年を経					 その執行を	終わり、	又は執行を	を受けるこ	とがな。	 くなった後	3	全員なし	,
役員を含っては、	(4)	(4) 法、麻薬及び向精神薬取締法、毒物及び劇物取締法その他薬事に関する法令で政令で定める もの又はこれに基づく処分に違反し、その違反行為があった日から2年を経過していない者												,	
む薬事	(5)	(5) 麻薬、大麻、あへん又は覚醒剤の中毒者												全員なし	•
) の 欠 格 に 関 す る	(6)	(6) 精神の機能の障害により高度管理医療機器等の販売業者等の業務を適正に行うに当たって必要な認知、判断および意思疎通を適切に行うことができない者 <b>全員なし</b>												,	
条業項	(7) 高度管理医療機器等の販売業者等の業務を適切に行うことができる知識及び経験を有すると 認められない者												全員なし	·	
							販売等品目の区分 図高度 ロプログラム(高度) ロコ						ココン	タクト	
							主な耳	文扱 品	AED,	自己検査	用グリ	レコース涯	則定器	<b>F</b>	
備						考	1 省略する 2 省略の項 (申請、届出 (店舗名称)	出の種類)変	こより提出》 芝更届	<b>筝のため。</b> 一	(提出	]番号)第○ <b>管理者</b> σ		)O号     を証する	]
上記	によ	: り、a	<b></b> 高度	管理	医療棒	幾器等	の販売	業の	許可を申	=請します		書類は省			
HC						, HH */	貸与			,,,,					1
元号〇年〇月〇日 住所 (法人にあっては、主福岡県福岡市〇〇区〇〇〇番地たる事務所の所在地)															
(TEL 092-0												00)			
久留米	:市伢	R健所 <del>J</del>	三文	(i		あって	の氏名)	株式会社 代表取紀 5年: 090-	<b>帝役 久</b> 留 0000(	3米 太郎	当者名	: 久留米	长 次郎	ß ]	
										年 月	日 円 月	•該当 •法人	がなけ で責	 こついて ナれば「な! 任を有す・ 全員該当	る役員が

営業所の総面積	5 0	$m^2$
うち倉庫面積	12.5	$m^2$